

令和2年第4回国分寺市農業委員会総会議事録

令和2年4月20日(月)午前9時30分

第4回国分寺市農業委員会総会をJA東京むさし国分寺支店に召集する。

出席委員 (14名)	1番 田中 豊	2番 関口 竹人	3番 佐藤 弘	4番 内藤 孝雄
欠席委員 (1名)	5番 鈴木 一雄	6番 神山 弘幸	7番 尾又 守	8番 濱野 周泰
	9番 金谷 こずえ	10番 真藤 秀夫	11番 田倉 隆行	12番 本橋 裕司 ^欠
	13番 池谷 喜市	14番 本多 章雄	15番 小柳 良江	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 事務局係長 榎本 紘幸 係 古川 健二			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第17回農ウォークについて

協議第2号 令和2年度農業委員会活動計画について

協議第3号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に係る申請手続きについて

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 旧農地法第80条第2項の規定による売払いについて

報告第5号 令和2年度認定農業者について

報告第6号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和2年第4回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。
13番 池谷委員 14番 本多委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について
議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、真藤委員に現地調査報告を求めた。

真藤委員 議案第1号1番について、4月7日に、田中会長、池谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、ウメと芝が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案は農地法による転用届出が行われた農地の生産緑地地区指定は、所有者につき1回という要件や60歳未満の方に限るという年齢制限もあり認められていなかった。国分寺市都市農政推進協議会は毎年、農業委員会としても昨年8月20日に市長と議長宛に生産緑地地区の追加指定要件緩和の要望書を提出しており、その結果、一人一回のみの再指定や年齢制限等も撤廃された。本議案は、撤廃後の初めての案件になる。この農地は去年、一昨年に申請されているが、今回も問題なく農地として適正に管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、池谷委員に現地調査報告を求めた。

池谷委員 議案第2号1番について、4月7日に田中会長、真藤委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハナミズキ、ヤマボウシ、ヒメシャラ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

なお、本件については農業用以外にも自宅に入るための進入路として使用している農地部分があり、今回の申請からは適切に除かれていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第3号1番から4番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を内藤委員、2番を池谷委員、3番を田倉委員、4番を尾又委員に現地調査報告を求めた。

内藤委員 議案第3号1番について、4月8日に佐藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅北側の農地では、ウメが栽培されており、東側の西恋ヶ窪市民農園西側農地では、ウメ、サルスベリ、ブルーベリー等の植木類が栽培されていた。また、熊野神社北側の農地では、ウメが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

池谷委員 議案第3号2番について、4月7日に田中会長、真藤委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、マサキ、ソヨゴ、シマトネリコ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

田倉委員 議案第3号3番について、4月8日に尾又委員、金谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、カルミア、ナツツバキ、アオキ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 議案第3号4番について、4月8日に、金谷委員、田倉委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、クリ、ブルーベリーが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番から4番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 第17回農ウォークについて

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局 第17回農ウォークの開催にあたり、例年開催時期の7月上旬から中旬とし、市民農業大学交流会や都知事選挙・現農業委員の任期を考慮し、12日（日）を実施候補日としたい。ただし、政府の緊急事態宣言の期間延長によっては、秋の開催も検討する必要がある。また、過去の開催地区実績、募集方法等の案を提示するので、今年度の開催地区、開催日時を協議していただきたい。

議長 協議第1号について、日時については7月12日（日）を候補日とする。しかし、現在の状況では新型コロナウイルスの拡大状況にもよるため、次回総会まで様子を見ながら、7月12日に開催するのか、それが不可能なら秋口の開催、最悪の場合中止も含めて、5月総会にて決定したい。また、開催地域は過去の実績から内藤・日吉町地域に決定する。

協議第2号 令和2年度国分寺市農業委員会活動計画について

議長は、協議第2号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局 令和2年度の農業委員会活動計画について、前回提示した案に加え

て、「3. 情報の把握と提供の推進」の一つとして、「(4) 都市農地貸借円滑化法等による生産緑地の利用促進」の項目を加えた。昨年度東京都農業会議からの調査で都市農地の貸借に関わるアンケートの結果から、管内農業事業者からの貸借の意向があるため、今後、国分寺市農業委員会、国分寺市、JA東京むさし国分寺支店と連携を図りながら市内の農地保全を目的に、農家間マッチングを推進するため、この項目を追加した。この点を踏まえて協議していただきたい。

議長

前回総会で決定した特定生産緑地制度の周知活動として、戸別訪問等を行った。その他の活動計画についても特に意見がなければ、6月8日に開催される農業委員会地区別広域連携会議(北多摩西部地区)にて発表したいと思う。

協議第3号

特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に係る申請手続きについて

事務局

議長は、協議第3号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律について、市内農地所有者から、自ら市民農園を開設したい希望があり、それに伴う必要な申請手続方法等を整備するため、協議していただきたい。

生産緑地に市民農園を開設する場合の手続きについて、全体像、申請手続きのフローチャート、貸付協定・申請書・従事計画等、必要書類一式の例を説明した。

尾又委員
事務局

貸付規程の内容に我々が立ち入る必要はないことよろしいか。

参考として見せてもらうことはあるが、内容については我々が関与する必要はない。ただし、今回のケースは市内で初めての案件であり、対象が農地所有者自身となるため、貸付規程で困らないように、国からの標準の案文を利用してもらった。また、農業体験農園とは異なるため、農作業で必要となる種苗の用意や講習を行うことはない。

鈴木職務代理

市民農園の場合、農作物の出来具合が悪くなり、思うようにいかないと、耕作をやめてしまう人がいるが、農業委員として注意する必要があるか。

事務局

協定の第3項の2で「耕作の放棄または管理の放棄を行ったときには、借受地が借受農地の耕作又は管理の再開を行うよう指導しなければならない。」となっており、基本的には開設者となるが、場合によっては市が指導する場合もある。また、年一度に行っている、市内全体の農地利用状況調査の時に農業委員会で指導することもできるのではないかと考える。

議長

元々植木畑であった所を農園にするわけであるが、土中には根コブ線虫やネマトーダなど、根菜類に影響を及ぼすものが結構いるので、市民への貸付の際には注意してもらえればと思う。

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に4件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第3号について、事務局より資料を基に4件報告した。

報告第4号 旧農地法第80条第2項の規定による売払いについて
報告第4号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第5号 令和2年度認定農業者について
報告第5号について、事務局より資料を基に説明した。

報告第6号 今後の日程について
報告第6号について、事務局より資料を基に説明し、会長・職務代理
の出席の可否を確認した。

○ 日程第7 その他

特定生産緑地制度支部別戸別周知の実施用紙の回収について

実施用紙を回収し、未実施であった農家宛の周知については引き続き
の実施を依頼した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う農業者への影響と、都への要望に
ついてのアンケート調査について

回答用紙を回収した。

建築物として取り扱わないビニールハウスについて

事務局から、まちづくり部建築指導課からの資料を配布・説明した。

議長 令和2年第5回農業委員会総会は、5月20日(水)午前9時30分より、
JA東京むさし国分寺支店にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年4月20日

国分寺市農業委員会

会長 田中 豊

署名委員

署名委員